

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	下関市 35201
地域名 (地域内農業集落名)	豊田下塙路子地区 ( 槟泉集落、明見集落 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.8 ha
② 田の面積	36.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.6 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

下塙路子地区は、豊田町の西側、豊北町との境界線沿いに位置しており、地区の大部分を山林が占め、南北を走る県道豊田粟野港線沿いの細長い形状をした盆地に集落と農地がある。

地域の担い手として、集落営農法人があり、水稻、麦、黒大豆を中心に、キャベツやブロッコリー、タマネギ等の園芸作物を含めた複合経営に取り組んでいる。

離農や高齢化が進み、遊休農地の発生が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、法人の後継者を含めて、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用する仕組みの構築が喫緊の課題である。

また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、2.9ha多く、法人の後継者を含めて新たな農地の担い手の確保が必要である。

## 【地域の基礎的データ】

農業者:10人(うち50歳代以下1人)

主な作物:水稻、麦、大豆、飼料作物(WCS含む)

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

離農や高齢化に伴う耕作放棄化を防ぐため、引き続き中間管理事業を活用し、農事組合法人和泉の里と個人の1経営体に農地の集積集約化を進めつつ、法人の後継者を含め、新たな担い手の受け入れを促進することで対応していく。

基盤整備地については、農事組合法人和泉の里への面的集積を図る。

米価下落により収益が減少しており、農作業の効率化を図るために、スマート農機の導入を進める。

機械の導入や適正管理による一等米比率の向上に取り組むことで収益を確保するとともに、麦、大豆、WCS、野菜等の作付け面積を拡大し、持続可能な地域農業を展開する。

ブロックテーションを基本にして、作業の省力化と効率化を図るための作業体制を行い、水稻は直播栽培を引き続き基本とし、除草対策を講じながら継続していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、集落営農法人、認定新規就農者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	76.9 %	将来の目標とする集積率	80.0 %
--------	--------	-------------	--------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、21個所、平均172a(令和6年度時点)

団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

### (3) 基盤整備事業への取組

現在取り組んでいるパイプライン、農道の整備を行い、永続的に農業生産を行うための体制を整備する。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、下関農林事務所、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

食育教育を推進し、農業・農村の理解を促進することで就農への動機づけを図る。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

大豆の刈り取りについては、有限会社豊田あぐりサービスに委託しており、今後も進めていく。

米の乾燥調製は、JAのライスセンターに委託しており、今後も進めていく。

作業の効率化が期待できる防除作業は、地域で情報を共有し、検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策について、侵入防止柵、ネット及び捕獲檻等の設置を行う。

③農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

⑦防草シートを設置し、草刈作業の省力化を図る。水稻の直播栽培により、育苗の省力化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	①	水稻、小 麦、黒大 豆、野菜	28.3 ha	ha	水稻、小 麦、黒大 豆、野菜	28.3 ha	ha	①	
利用者	②	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	②	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		28.4 ha	0 ha		28.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。